

災害復旧費寄付金の状況

- ・市の復興のために、国内外より寄付金をいただいています。
- ・令和元年度までに、総額14億円以上の寄付金があり、復興に必要な事業に役立てられています。
- ・令和元年度までの寄付金の総額 3,034件 1,423,597,445円

<令和元年度活用事例>

観 光

半島地域の拠点となる観光物産交流施設に備品を購入しました。



教 育

移転新築した北上小学校の備品を購入し、交流広場を整備しました。



保 育

新設された幼保連携型認定北上こども園に保育用備品を購入しました。



復興政策課(内線4218)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です!

子どもたちを見守る「地域での声かけ運動」など、町内会や行政区、自治会の皆さまのご協力を頂きながら運動を実施しています。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止、罪を犯した人の更生のため、保護司会・更生保護女性会を中心として活動する全国的な運動です。

福祉総務課 (内線2458)

子ども教育

今月は児童扶養手当の支給月です

5月・6月分の児童扶養手当を7月10日(金)に振り込みます。

子育て支援課 (内線2512) 各総合支所保健福祉課

福祉

介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援・事業対象者認定を受けている被保険者に、7月下旬までに各自の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。

介護保険課 (内線2442) 各総合支所保健福祉課

介護保険負担限度額認定証更新は8月から

現在使用中の「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限は7月31日(金)で、更新受け付けは8月3日(月)から行う予定です。7月中旬に、申請書などを送付しますので、手続きを行ってください。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での申請も受け付けます。

介護保険課 (内線2442) 各総合支所保健福祉課

国民年金保険料の免除申請はお早めに!

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

また、令和2年5月より、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少した場合も保険料の全額または一部免除の対象とされました。希望の方は、所得の申告を済ませ、早めに申請手続きをしてください。

※免除や猶予の期間分は、将来受け取る年金額が減額されますのでご注意ください。

申請に必要なもの
年金手帳等基礎年金番号

の分かるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証など

石巻年金事務所 (内線235115) 市保険年金課 (内線2353)

各総合支所市民生活課 各支所

後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します

保険証を7月中旬に送付します

後期高齢者医療制度の新しい保険証を送付します。保険証の色がオレンジ色から緑色に変わります

8月1日(土)以降に医療機関などにかかるときは、緑色の保険証を忘れずに提示してください。

保険証返還のお願い
有効期限が7月31日(金)となっているオレンジ色の保険証は、8月1日(土)以降に市民生活課・各総合支所市民生活課・各支所まで返還してください。

限度額適用認定証を送付します
7月31日(金)が有効期限の認定証をお持ちの方で、8月1日(土)以降も認定要件を満たしている方には、保険証と一緒に新しい限度額適用認定証を送付します。8月以降の入院などの際に、保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。

保険年金課 (内線2343) 各総合支所市民生活課 各支所

「高齢受給者証」を送付します
国保に加入している方は、70歳になった翌月から(誕生日が1日の人はその月から)「高齢受給者証」が交付され、保険証と一緒に医療機関の窓口に表示することになります。

前年の所得に応じて負担割合を算定した新しい高齢受給者証を7月中旬以降に

送付します。
住民票を移さずに引越した方は郵便局への転送手続き(1年ごとに必要)をお願いします。

市保険年金課 (内線2347) 各総合支所市民生活課 各支所

敬老会の開催中止について
77歳以上の方を対象に毎年9月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の皆さまの健康と安全を最優先で考慮し、開催を中止します。

なお、対象者の方(昭和18年12月31日以前に生まれた方)には、9月中旬にささやかなお祝いの品を送付します。

福祉総務課 (内線2462) 各総合支所保健福祉課

離島地区使用済自動車処理助成金
網地島地区および田代島地区内に自動車所有している方が、車を廃車処分するために定期船を利用して、本土へ車を航送する際に必要となる航送費用の一部を助成します。

※中古車として下取りに出す場合は対象となりません。

助成割合
自動車航送運賃の8割以内
申請方法
使用済み自動車を航送し引き取り業者へ引き渡した後、航送した月の月末までに必要書類を提出してください。

※必要書類は問い合わせください。

廃棄物対策課 (内線3376)

牡鹿総合支所市民生活課 (内線4512112)

ごみ出しルールをみんなで作ろう
ガスカートリッジ、スプレー缶を空き缶として出し、使い捨てライターを燃やせるごみや燃やせないごみの中に入れて集積所に出したりすると、収集車の中で破裂・発火し、車両火災などの重大事故が発生することがあります。

ガスカートリッジ、スプレー缶、使い捨てライターを集積所へ出す際は、分別を徹底し、必ず中身を切り切ってください。

有害ごみの日に個別に指定袋に入れて出して下さい。適正な処理方法での処分をお願いします。

廃棄物対策課 (内線3376)

生ごみの水切りをしましょう!
生ごみの約70%は水分です。家庭から生ごみを捨てる際、「ぎゅっぎゅっ」と絞って大きじ3杯分(45cc)の水切りができれば、市全体で年間約1,000トのごみ減量につながります。

水切りは嫌な臭いの軽減・ごみ出しが楽になる、ごみ処理経費節約などの効果もありますので毎日の習慣にしましょう。

廃棄物対策課 (内線3373)

猫の屋外飼いをされているみなさんへ
猫は1年に2・3回出産し、1度に5匹前後を産みます。飼い主は増えた猫の分まで、周囲の迷惑にならないよう面倒をみなければなりません。責任を持つて最後まで飼育することが難しい場合は、不妊・去勢手術をしましょう。

屋外飼いは、ノミやダニなどを持ち帰ってくる場合もあり、衛生的とはいえません。猫にとっても感染症やその他の病気の除草剤などの毒害、交通事故などの危険をばらみ、平均寿命は室内飼いの約半分と短くなります。屋外飼いのリスクを考え、責任と愛情を持って大切に飼いましょう。

野良猫に餌を与えることは、猫に居心地の良い場所であるという印象を与え、野良猫の増加とフン公害につながります。野良猫に餌を与えるのであれば、自分の猫として責任をもって飼いましょう。

環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化がスタートします。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見つめ直すことを目的としています。

レジ袋有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

廃棄物対策課(内線3373)、環境課(内線3368)

第15回統計グラフコンクール作品募集



統計は身近な出来事や社会の動き、自然現象などを数字にまとめたものです。皆さんも身近な出来事を数字にまとめ、グラフで描いてみませんか。

募集部門
・第一部 小学1・2年生
・第二部 小学3・4年生
・第三部 小学5・6年生
・第四部 中学生
・第五部 高等学校以上の生徒・学生および一般

申込方法
小学生以上
窓口へ直接申し込みください。

申込期限
8月25日(火)

総務課 (内線4038)

石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けます

返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

受付期間

7月13日(月)～令和3年3月31日 午前9時～午後4時
 ※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。
 ※全ての区画が決まれば、受け付けは終了します。

受付場所

環境課
 ※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。
 ※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

対象

・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者・焼骨を有する方
 ※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けたご遺族は申し込みができます。

墓所使用料

区画面積	区画数	使用料
4㎡	9区画	94,600円
6㎡	16区画	178,200円
9㎡	5区画	333,300円
12㎡	9区画	534,600円

※墓碑の制限については、申請書配布時に説明します。
 ※石巻霊園における返還墓地のみの供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。
 ㊦・㊧ 環境課(内線3365)

「川の生き物調査隊」
参加者募集!
 とき 8月8日(土)
 午前9時30分～正午
 集合場所 市役所西側(市立病院側)
 ※バスで調査地点まで移動します。
対象 小・中学生の方
 ※小学2年生までは保護者同伴
定員 20人(先着)
申込期限 7月31日(金)
申込方法 必要事項(受講希望の旨、住所、氏名・ふりがな、年齢、性別、職業・学校名、電話番号)を記入の上、はがき、FAXまたはEメールで申し込みください。
 ㊦・㊧ 〒986-8501 環境課(内線3368)
 FAX 22-6120
 isenv@city.ishinomaki.lg.jp

環境フェア2020
参加団体募集
 とき 11月ごろ
 午前9時30分～午後3時
対象 環境問題への関心を高め、環境保全行動の実践につながるもの
 ・企画自体が環境に配慮したもの
定員 2団体程度
料金 無料
 ※利益が生じるものは、売り上げの10%を地球環境基金へ寄付していただきます。
申込方法 団体名、代表者の住所・氏名・電話番号、イベントの内容を記入の上、FAXまたはEメールで申し込みください。
申込期限 7月22日(水)
 ㊦・㊧ 環境課
 (内線3369)
 FAX 22-6120
 isenv@city.ishinomaki.lg.jp

石巻市美術展の開催中止について
 10月4日(日)から河北総合センター「ビッグバン」で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の終息見通しがつかないため、出品者および観覧者の健康・安全を第一に考慮し、開催を中止します。
 毎年、作品の展覧または鑑賞を楽しみにしていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
 ㊦ 生涯学習課
 (内線5056)
 河北総合センター
 ☎62-1120

未満の方
 ・受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
 ㊦ 航空学生
 ・応募資格 18歳以上23歳未満で高専3年次修了(見込み含む)の方
 空 18歳以上21歳未満で高専(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)の方
 卒(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)の方
 ・受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
〈防衛大学校学生(一般)〉
 ・応募資格 18歳以上21歳未満で高専(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)の方
 ・受付期間 7月1日(水)～10月22日(木)
〈防衛医科大学校学生(医科・看護科)〉
 ・応募資格 18歳以上21歳未満で高専(見込み含む)または高専3年次修了(見込み含む)の方
 ・受付期間 医科:7月1日(水)～10月7日(水) 看護科:7月1日(水)～10月1日(木)
 ㊦・㊧ 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
 ☎83-6789

いきいき100歳体操サポーター
フォローアップ講座参加者募集
 サロン活動の継続と介護



講座・講習
 ㊦・㊧ 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
 ☎83-6789

相談
経営と創業に関する無料相談会のお知らせ
 ① 無料経営相談会
 会社経営者や個人事業者の経営課題の解決のため、専門家による無料相談会を開催します。
 ② 創業起業個別相談会
 「事業計画の作成」・「資金調達方法」など、創業に関する無料相談会を開催します。
 とき
 ① 7月7日(火)・22日(水)・8月5日(水)・20日(木)
 ② 7月30日(木)
 どちらも午前10時～正午、午後1時～3時

予防のための体力強化に最適な、いきいき100歳体操についての知識・技術の強化を行います。
 とき 7月～8月の3回コース
 ※詳しくは問い合わせください。
 ところ ささえあいセンター(愛称:ほっとおくる)3階市民活動室
 ※駐車場が少ないため、市役所立体駐車場をご利用ください。
対象 いきいき100歳体操サポーター養成講座修了者
定員 15人
申込期限 7月17日(金)
 ※要電話予約
 ㊦・㊧ 介護保険課
 (内線2437)

税務職員を装った不審な電話や振り込め詐欺にご注意ください
 被害に遭わないための注意
 ㊦ 市産業推進課
 (内線3545)
 FAX 93-9397
 ㊦・㊧ 「I-Biz-ISS ビジネスサポートセンター(石巻産業創造(株)内) 98-8782

事項
 国税局や税務職員が年金やマイナンバー制度に関するアンケートなどと称して電話をすることはありませぬ。また、国税庁(国税局・税務署を含む)では、還付金のお知らせや受取口座情報などを確認するメールを送信することはありません。
 税務職員が電話で問い合わせる場合は、提出いただいた申告書などを基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。
 税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思った場合は、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一度電話を切り、

最寄りの税務署の総務課まで問い合わせください。
 調査担当の職員が税務調査を行う場合は、質問検査と身分証明書(顔写真貼付)、徴収担当の職員が滞納整理を行う場合は、徴収職員証票と身分証明書(顔写真貼付)を必ず携帯する必要があります。
 ㊦ 石巻税務署
 ☎22-4151(代表)



サン・ファン館
 ㊦ サン・ファン館企画広報課
 ☎24-2210(火曜日休館)
令和2年度サン・ファン館企画展 帆船模型から見る世界の船 ~ Around the World ~
 サン・ファン館で所蔵しているさまざまな国の帆船模型をお披露目します。精密に作られた模型の美しさ、国や時代ごとの特徴などをお楽しみください。
 とき 8月31日(月)まで
 ところ 企画展示室・ロビー
料金 入館料:350円 ※高校生以下無料
 ※状況により変更となる場合があります。
海の日が入館無料です!
 海の日を記念してサン・ファン館を終日無料開館します。
 とき 7月23日(木・祝)

石ノ森萬画館
 ISHINOMAKI MANGATTAN MUSEUM
 ㊦ 石ノ森萬画館 ☎96-5055
石ノ森萬画館 19th Anniversary
 とき 7月23日(木・祝)・24日(金・祝)
 石ノ森萬画館は2001年7月23日に開館し、今年で19周年です。当日は有料観覧者へのプレゼントをはじめ、新商品発売や限定メニューも販売!その他、新型コロナウイルスの影響で萬画館に来館したいと思っても来ることができない方にもホームページからお楽しみいただけるような企画も開催します。



相談

せいかつけんこう
ぐわいまいごご相談会

仕事や生活などにお困りの方に對して出張相談会を実施します。一人一人の状況に應じて、専門の支援員が専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

とき 7月29日(水)
午前10時～午後3時
ところ 蛇田公民館

保護課(内線2505)

生活不安の悩み

生活にお困りの方の相談を受け付けています。生活に不安を抱えている方や仕事に就く自信のない方、あるいは病気や身体障害など、何らかの事情により生活に困窮した場合には、一人で悩まずに窓口までご相談ください。

なお、相談の秘密は固く守られます。
保護課(内線2503)



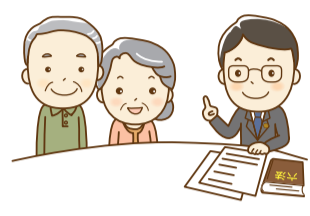
法テラス東松島 「弁護士による無料相談」

新型コロナウイルス感染症対策として現在、電話による相談対応も行っています。

とき 火・水・金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時

※要予約
※無料法律相談には要件確認があります。
法テラス東松島

050-3383-0009
受付 午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)
市市民相談センター
(内線2534)



市民相談センターから

「お試し」のつもりが「定期購入」に！

ネット通販で初回だけ「お試し」のつもりが「定期購入」だったという相談が多数寄せられています。

初回が安価であっても数カ月の定期購入が条件になっているので解約を申し出ても定期購入分の支払い総額が高額になるケースや、事業者と電話が繋がらず解約ができないというトラブルも多く見られます。

「初回」「お試し」「キャンセル」などと表示されている内容をもう一度確認することが大切です。
「特別定額給付金(10万円)」の給付を装ったメールや電話による詐欺にご注意ください。

市や警察などが、次のことを求めることは絶対ありませんので、ご注意ください。
・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
市民相談センター
23-5040

7月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 ※要予約
20日(月) 午前10時～午後3時 市役所 2階相談室A・B
※持続化給付金の相談も受け付けます。
☎宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談
8日(水) 午後1時～4時 市役所 2階相談室B
8日(水) 午後1時30分～3時30分 河南総合支所 第2庁舎1階会議室
☎東北管区行政評価局 ☎022-262-7839

法律

- 司法書士による無料法律相談 ※予約優先
(石巻司法書士相談センター 鑄銭場5-9 いせんばプラザ102号)
毎週水・金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
☎石巻司法書士相談センター ☎96-3611
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 弁護士による無料法律相談
(市役所 2階市民相談センター相談室)
14日(火) 庄司・松浦法律事務所 松浦弁護士
28日(火) 齋藤智法律事務所 齋藤弁護士
午前10時30分～午後4時
※定員1日9人[先着]
※要予約 予約受付開始 1日(水) 午前9時
☎市民相談センター (内線2532・2534)
- 仙台弁護士会法律相談 ※要予約
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階)
月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分
※震災時、被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時[先着] ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451

交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談
(そんぼADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く)
☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談
県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援課
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

暮らし

- 年金受給に関する相談
(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。(受付時間 午後6時まで)
・休日年金相談 11日(土) 午前9時30分～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
- 県消費生活相談
(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所 2階市民相談センター)
※時間はいずれも午前9時～午後5時
市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所 2階虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 福祉まると相談
(ささえあいセンター(愛称:ほっとお～る)2階総合受付)
午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く
※複雑で制度のはざまの問題を抱え困っている方の相談
☎福祉まると相談窓口 ☎25-6658

介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652